

2 中小企業等への支援

(1) 運転資金・設備資金支援—経営円滑化貸付の強化 (既定の融資枠で対応)

新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受ける県内中小企業に対し、県制度融資の要件緩和を行い、その資金繰りを支援

区 分	経営円滑化貸付 [現行]	経営円滑化貸付 [今回] (新型コロナウイルス対策貸付)
対象者	県内で1年以上同一事業を営む中小企業者等で下記に該当するもの ・最近3ヶ月間の売上高等が前年同期に比べて5%以上減少している者	新型コロナウイルスの流行により影響を受けている県内の中小企業者等で次に該当するもの ・最近1ヶ月間の売上高等が前年同期に比べて5%以上減少している者
資金使途	運転資金	運転資金・設備資金
貸付利率+保証料率	1.95%	1.50%
貸付利率	0.80%	0.70%
保証料率	1.15%	0.80% ※
貸付限度額	1企業・1組合 1億円	1企業・1組合 2億8000万円
融資期間 (据置期間)	10年以内 (うち据置2年以内)	同 左
適用期間	—	令和2年6月末融資実行分まで ※2月25日(火)を目途に 融資申込み受付開始

※ セーフティネット保証を利用した場合 (一般保証を利用する場合は第5区分で1.15%)
保証の別枠として2.8億円が利用可能

(2) 既往債務の弾力的な取扱いの要請

金融機関に対して既往債務に係る返済緩和のための条件変更等弾力的な運用を要請

(3) 金融対策特別相談窓口の設置 (1月31日(金)に設置済み)

中小企業・小規模事業者対象の相談窓口を設置し、経営等に関する相談に対応

○ 資金繰りに関すること

- ・ 設置場所 産業労働部地域金融室
- ・ 電 話 078-362-3321
- ・ 受付時間 平日午前9時～午後5時30分

○ その他経営に関すること

- ・ 設置場所 ひょうご・神戸経営相談センター
- ・ 電 話 078-977-9079
- ・ 受付時間 平日午前9時～午後5時

国の新型コロナウイルス対策の概要

I 対策総額 153億円（うち予備費103億円）

※別途日本政策金融公庫等に緊急貸付・保証枠として5,000億円を確保

II 対策概要

1 帰国者等への支援：30億円

○帰国者等の健康管理、感染拡大防止のための支援

・DMAT, DPAT など医療関係者の派遣

○帰国者等の円滑な社会復帰等の支援 等

2 国内感染対策の強化：65億円

○病原体の迅速な検査体制の強化等

・全国の地方衛生研究所の検査体制の拡充

・国立感染症研究所の多量検体検査システムの緊急整備 等

○感染症指定医療機関等の治療体制・機能の強化

・帰国者・接触者外来及び帰国者・接触者相談センターの設置支援

・国立国際医療研究センター等の治療法開発の加速化

○マスク、医薬品等の円滑な供給体制の確保

・都道府県が備蓄している防護服を感染症指定医療機関等へ振り分け

3 水際対策の強化：34億円

○全国の検疫所等の検査体制・機能の強化

○入国管理の更なる強化

4 影響を受ける産業等への緊急対応：6億円

○中小企業支援関係機関に経営相談窓口を設置

○中小企業の資金繰り支援（緊急貸付・保証枠として5,000億円を確保）

・日本政策金融公庫の実施するセーフティネット貸付の要件緩和

・セーフティネット保証5号（業種指定、80%保証）の実施

・自治体の要請に基づくセーフティネット保証4号（100%保証）の実施

○政府系金融機関や信用保証協会に対する事業者からの返済緩和のための条件変更の要望等への柔軟な対応の要請

○訪日外国人旅行者等に対する正確な情報発信

○雇用調整助成金の要件緩和

5 国際連携の強化等：18億円

○感染症対策に係る国際支援

新型コロナウイルスへの対策に関する申し入れ

昨年12月の中国に端を発した新型コロナウイルスは、世界保健機関(WHO)において「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」に該当するとの宣言が出され、国際的な脅威となっている。

本県においては患者の発生は確認されていないものの、大阪府や京都府、奈良県で患者が発生したのをはじめ、船舶を含めると国内では100人を超える患者が確認されるなど、感染拡大を警戒しなければならない状況にある。

県では、感染症対策の徹底などの注意喚起を行うとともに、兵庫県新型コロナウイルス感染症警戒本部(本部長:防災監)の設置や検査体制の整備、各種相談窓口の設置など、県民の安全・安心を確保するための対策を既に講じているところではあるが、一連の事態に伴って、入込客数の減少による観光産業等への影響や、中国での製造業等の操業休止による県内企業への影響も懸念される。加えて、医療体制の強化など県民の安全を守るための対策も一層重要になるものと考えます。

については、新型コロナウイルスに関して県民の安全・安心を確保するため、下記の点について強く要望する。

記

今後の事態の変化も見据えつつ、県民の安全・安心を確保するため、国など関係機関との緊密な連携のもと、新型コロナウイルスへの適切な対策について、一層の強化を図ること。

令和2年2月14日

兵庫県知事 井戸 敏三 様

兵庫県議会自由民主党議員団
幹事長 内藤 兵衛

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団
幹事長 上野 英一

兵庫県議会公明党・県民会議議員団
幹事長 谷井 いさお